

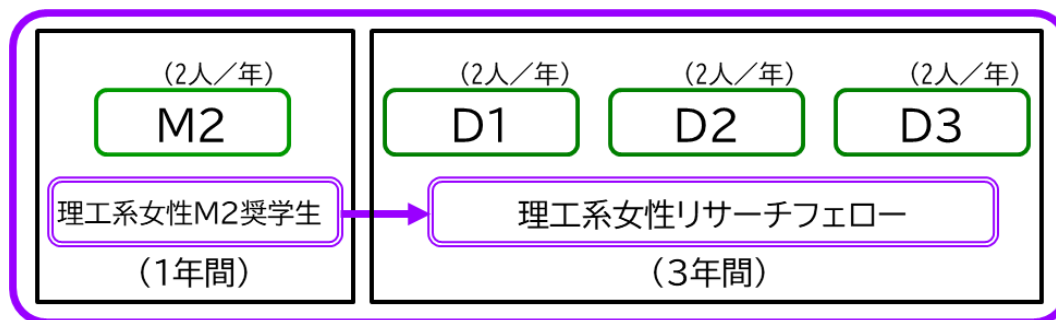
広島大学女性科学技術フェローシップ制度(令和 3 年度)

女性科学技術フェローシップ制度運営委員会

1. 趣旨

本学は理工系の女性の大学院生を対象として「女性科学技術フェローシップ制度」を創設しました。女性の社会参画は進んでいますが、いまだに、理工系分野を専攻し、科学技術分野で活躍する女性が少ない状態が続いています。広島大学から優れた理工系の女性研究者を輩出する基盤整備のため、科学技術分野で活躍する意欲のある女性の博士課程後期生(D1～D3)を「理工系女性リサーチフェロー」として採用し、研究専念支援経費(生活費相当額)と研究費を支給します。さらに、本学の博士課程後期に進学する予定の、理工系の女性の M2 生を、「理工系女性 M2 奨学生」として採用し、研究専念支援経費と研究費を支給します。このようにして、理工系の研究者となることを目指す女性の大学院生の、将来への意欲と希望を後押しします。

2. 女性科学技術フェローシップ制度の概要及び支援内容



「理工系女性 M2 奨学生」が本学の博士課程後期課程に進学する場合、自動的に「理工系女性リサーチフェロー」として採用されます。また、「理工系女性 M2 奨学生」、「理工系女性リサーチフェロー」として採用された学生に対して、以下に記載の期間、研究専念支援経費と研究費を継続支援します。

出産・育児、あるいは家庭の事情など、さまざまな事情による研究中断があった場合も積極的に応募してください。これまでに休学の期間がある場合は、その休学期間を除いて学年進行をカウントしますので、個別にご相談ください。

来年度からの本制度による公募は、「理工系女性 M2 奨学生」だけになります。「理工系女性リサーチフェロー」は、日本学術振興会の特別研究員に採用される等による取消があつて空席ができた場合のみ補充のための公募があります。現在、休学中の学生も、2022 年 4 月までに復学する予定の場合は、積極的に応募してください。どの申請区分(D1, D2, D3)の「理工系女性リサーチフェロー」として応募するのか、については、個別にご相談ください。(その場合の支援の開始月は、個別に対応。)

「理工系女性リサーチフェロー」として採用されている期間に出産・育児などによる研究中断が必要な場合は、本支援を中断し、研究再開後に支援期間を延長します。

○「理工系女性リサーチフェロー」への支援(D1, D2, D3)

- ・研究専念支援経費 15 万円/月 (180 万円/年)

(令和3年度は12月から採用となるため、4か月分の60万円。)

・研究費 42万円/年

(令和3年度は12月から採用となるため、4か月分の14万円。)

○「理工系女性 M2 奨学生」への支援 (M2)

・研究専念支援経費 7.5万円/月 (90万円/年)

(令和3年度は12月から採用となるため、4か月分の30万円。)

・研究費 24万円/年

(令和3年度は12月から採用となるため、4か月分の8万円。)

○申請区分, 採用人数, 支援期間

名称	理工系女性 M2 奨学生	理工系女性リサーチフェロー		
申請区分	M2	D1	D2	D3
採用人数	2人	2人	2人	2人
支援期間 (個別の 事情に応 じます。)	令和3年12月1日 ～令和7年3月31日 (令和4年度からは理工系 女性リサーチフェロー)	令和3年12 月1日～令和 6年3月31日	令和3年12 月1日～令和 5年3月31日	令和3年12 月1日～令和 4年3月31日

3. 応募資格

研究分野が別表に記載する小区分に対応している女性学生で、以下の(1), (2), (3)または(4)のいずれかに該当し、かつ(5)を満たす者

(1) 申請区分 M2

2022年(令和4年)4月に広島大学大学院の博士課程後期に進学する予定の、現在、広島大学大学院博士課程前期に在籍している者。

(2) 申請区分 D1

2021年(令和3年)4月あるいは同10月に広島大学大学院博士課程後期に入学した者。
※特別な事情のある場合は、2021年4月より前の入学生であっても認めます。

(3) 申請区分 D2

2020年(令和2年)4月あるいは同10月に広島大学大学院博士課程後期に入学した者。
※特別な事情のある場合は、2020年4月より前の入学生であっても認めます。

(4) 申請区分 D3

2019年(平成31年)4月あるいは2019年(令和元年)10月に広島大学大学院博士課程後期に入学した者。

※特別な事情のある場合は、2019年4月より前の入学生であっても認めます。

(5) 次の(a)～(f)のいずれにも該当せず、申請時点において日本に居住する者。

(a) 2021年1月～12月の収入が、240万円以上とすることが見込まれる者。

(b) 申請時点で、独立行政法人日本学術振興会の特別研究員として採用されている者。

(c) 申請時点で、国費外国人留学生制度による支援を受けている留学生。

(d) 申請時点で、母国から奨学金等の支援を受けている留学生。

(e) 申請時点で、広島大学大学院リサーチフェローシップ制度によるリサーチフェローである者。

(f) 申請時点で、広島大学創発的次世代研究者育成・支援プログラムによる次世代フェローである者。

4. 応募方法

次の(1)と(2)の WORD ファイルに必要事項を記入し、PDF ファイルに保存の上、(3)に示す申請フォームに提出すること。(いずれも日本語又は英語で記入すること。)

(1) 申請票 A:別添 1

(2) 申請書 B:日本学術振興会特別研究員(令和 4 年度)申請書内容ファイル(3~9 ページ)

https://www.jsps.go.jp/j-pd/data/boshu/03_dc_naiyo.docx

広島大学マイクロン科学技術奨学金(令和 3 年度)(以下「Micron Awards2021」という。)に応募を行った学生については、申請書 B の提出を省略することが可能です。

(3) 申請フォーム:次のサイトにある Microsoft Forms に必要事項を記入し、
申請票 A と申請書 B を登録。

URL: <https://forms.office.com/r/w2xWksPTmK>

5. 応募締切

令和 3 年 11 月 8 日(月)午前 11 時 59 分(厳守)

6. 選考方法及び選考結果

(1) 選考方法:女性科学技術フェローシップ制度運営委員会において選考

(2) 選考結果の発表:令和 3 年 11 月下旬(予定)

7. 注意事項

(1) 理工系女性 M2 奨学生、及び、理工系女性リサーチフェロー(D1, D2, D3)としての支援は、それぞれの区分で 1 年間(令和 3 年度は 4 か月間)に限ります。なお、出産・育児・傷病等の場合で支援の中断・延長が必要となった場合は、個別の事情を確認して判断します。

(2) 日本に居住していない場合は、研究専念支援経費ならびに研究費は支給しません。

8. 採択後の支援内容

別添 2 <広島大学女性科学技術フェローシップ制度の概要>をご覧ください。

9. 問合せ先

学術・社会連携室 学術・社会連携部 企画グループ

担当: 木船, 三原詒, 花谷

電話: 082-424-5697, 5289, 5722(内線:東広島 5697, 5289, 5722)

E-mail: ura-women@office.hiroshima-u.ac.jp